

くらし・相談



人権なんでも相談所
相談無料・秘密厳守

閩法務局 南魚沼支局

☎772・2164

家庭内や親族・近隣間の悩みごとなど、暮らしの中で起こるさまざまな問題の相談。いじめや体罰、女性差別などあらゆる差別問題の相談。

☎4月13日(木) 午後1時～4時(受付・午後3時まで)

☎広神コミュニティセンター(魚沼市今泉1507-1)

☎相人権擁護委員

☎不要。直接会場まで。

マイナポイントの申し込みは
スマートフォンで!

☎市民課

☎773・6661

マイナンバーカードを2月末までに申請した人のマイナポイント申込期限は5月末までです。

現在、市役所窓口はマイナンバーカードの受け取りやマイナポイントの申し込みなどで大変混み合い、長時間お待ちいただいている状況です。マイナポイントは、スマートフォン

ンから申し込みできます。ぜひご利用ください。

※スマートフォンで申請するには、

2種類(マイナポータル・マイナポイント)のアプリのダウンロードが必要

☎マイナポータルアプリ



Android



iPhone

☎マイナポイントアプリ



Android



iPhone

※詳しくは総務省のマイナポイント事業のウェブサイトを閲覧いただくか、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120・95・0178)に電話して、5番を選択してお問い合わせください



☎弁護士による無料法律相談

☎消費生活センター

☎772・2541

マルチ商法や資格商法による消費者トラブル、多重債務、不動産、相続、離婚などの法律問題に、弁護士が無料で相談に応じます。

☎4月17日(月)、20日(木) 午後1時30分～4時

☎塩沢市民センター

☎定5人(1人約30分)

☎4月14日(金) 正午

☎電話でご予約ください(受付・午前9時～午後4時)

※弁護士との相談時間を有効に使えるよう、申し込み時に相談員が概要を伺います。内容によっては、お受けできない場合があります

☎不法投棄の防止と野焼きの禁止、各種補助金交付事業

☎廃棄物対策課

☎782・0339

☎不法投棄の防止

タバコの吸い殻などのポイ捨てや、林道・河川敷の廃タイヤや家電製品などの不法投棄が絶えません。

不法投棄は法律で禁止されています。不法投棄は景観を損ない、地下水汚染や生活環境の破壊につながるおそれがあります。ごみは決められたルールに従い、適正に処理してください。

個人所有の空き地や山林に不法投棄されたごみの処理は、土地所有者が行うこととなります。不法投棄をされないために「現地のこまめな確認」や「草刈りや剪定を定期的に行う」「ごみ拾いを行う」などの管理を行うことも重要です。

☎野焼きの禁止

・毎年、春先は野焼きが原因の火災が多発しています。

・野焼きの煙や臭いが原因で、健康被害に苦しむ人がいます。

・ごみを野焼きすると5年以下の懲役または、1千万円以下の罰金に処せられます。

・例外として認められている焼却もありますが、原則、野焼きは禁止されています。

・家の周りの草木やごみ、剪定枝などはごみの収集に出すか処理施設に出しましょう。

☎補助金交付事業

3R推進と環境美化に向け、次の補助金交付事業を行います。

☎資源物回収事業補助金

☎対子ども会など

☎補助額 3円/kg

☎家庭用電気式ごみ処理機購入費補助金

☎対購入を希望する世帯

☎補助額 上限2万円

☎ごみステーション施設整備費補助金

☎対各行政区

☎補助額 (1基あたり)

・改築 上限2万円

・新築 上限5万円

・収納枠 上限5千円

※各補助事業について詳しくは、お問い合わせください